

令和5年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の決算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)
⇒消費税率10%の場合(国7.8% 地方2.2%)
※このうち、地方配分の0.7%(10%の場合は1.2%)の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行いました。

7款 地方消費税交付金	地方消費税交付金 決算額	212,286千円	地方消費税交付金 社会保障財源化分 決算額	116,386千円
-------------	--------------	-----------	--------------------------	-----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	税等
社会福祉	障害者福祉事業	286,396	189,431	0	6,684	20,000	70,281
	高齢者福祉事業	80,906	1,548	0	13,834		65,524
	児童福祉事業	507,815	159,006	0	14,418	30,000	304,391
	母子福祉事業	3,965	1,940	0	0		2,025
	その他の事業	273,613	183,372	0	181		90,060
社会保険	介護保険事業	245,790	16,421	0	0	6,386	222,983
	国民健康保険事業	101,175	51,991	0	0		49,184
	国民年金事業	1,732	1,732	0	0		0
保健衛生	高齢者医療事業	260,561	37,972	0	56	20,000	202,533
	病院事業	59,253	10,318	0	41,066		7,869
	疾病予防対策事業	85,916	32,899	0	337	10,000	42,680
	医療提供体制確保事業	12,135	0	0	0		12,135
	その他の事業	353,480	26,559	0	15,081	30,000	281,840
合計		2,272,737	713,189	0	91,657	116,386	1,351,505